

令和4年度七飯町会計年度任用職員（月給）募集要項

応募要件	新型コロナウイルス感染症の影響により離職した方、内定を取り消された方
資格要件	
住所要件等	町内に住所を有している心身ともに健康な方
資格・免許等	資格が必要な職を希望する場合はその資格
採用予定人員	5名程度
雇用期間	令和4年5月16日（月）～令和5年3月31日（金） なお、上記期間は最大期間であり業務内容及び採用時期により期間が変更となります。 また、令和5年4月1日以降の再度の任用はありません。
選考方法	面接試験 ※集合日時等詳細については後日連絡します。
欠格条項	地方公務員法第十六条の下記事項に該当する者は会計年度任用職員の応募をすることはできません。 （1）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 （2）当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者 （3）人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者 （4）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
提出書類	履歴書：市販の履歴書を使用してください 提出された履歴書は返却いたしません
提出方法及び提出先	提出方法：令和4年4月28日（木）から随時受付（郵送可）を行います。なお、採用人数が予定人員に達した場合受付を終了させていただきます。 提出先：七飯町役場総務部総務財政課人事係 〒041-1192 七飯町本町6丁目1番1号

＜雇用条件等の詳細＞

就業の場所	七飯町本町6丁目1番1号 七飯町役場 ほか
業務の内容	七飯町役場をはじめとする町有施設での勤務 ・一般事務及びその補助的業務に従事 ・施設管理及び施設の環境整備等業務に従事 ・保育業務に従事 等 ※希望に添えない場合があります。
勤務時間	始業 8時30分 ～ 終業 16時45分 ※ 業務等によって変更あり

休憩時間	12時00分～13時00分（1時間） ※ 業務等によって変更あり
時間外勤務	なし ※ 業務等によって変更あり
休日勤務	なし ※ 業務等によって変更あり
休日	毎週土・日曜日、国民の祝日、年末年始（12月31日から翌年の1月5日まで） ※ 事業、行事等によって変更あり
休暇	1 年次有給休暇 10日 2 その他の休暇 夏季休暇 3日（有給）等の特別休暇 ※ 上記付与は最大付与であり採用時期により付与日数等が変更になります。
報酬	1 基本報酬 一般事務補助の場合 月給 147,432円 環境整備等業務の場合 月給 176,526円 保育士の場合 月給 168,013円 その他、業務内容及び勤務条件により月例給は変わります。 （※月の途中からの採用の場合は日割計算となります） 2 その他の報酬 町の規定に基づき、通勤手当、期末手当、時間外勤務手当が支給されます。 3 月給及び通勤手当報酬は毎月21日支払 4 時間外勤務手当報酬は、毎月末日締めとし、翌月21日支払
退職	1 雇用期間の満了 2 自己都合（退職する30日以上前に届け出ること） 3 解雇事由の発生（法令その他に反する行為等）
その他	1 社会保険の加入 あり（厚生年金、健康保険） ※ 令和4年10月以降は厚生年金のみ加入 2 雇用保険の適用 あり 3 共済組合の加入 あり ※ 令和4年10月以降は健康保険のみ加入 4 その他 その他の勤務条件等は、会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則のほか、正規職員に準ずる

※ この要項に記載の事項については、事業等の事情により変更となることがあります。